

2. 重点整備地区の概要

重点整備地区の区域は、府中駅、府中本町駅と周辺の公共公益的施設を含めた区域で、面積は約85haとなっています。

この区域には、市役所をはじめ、府中グリーンプラザ、ふれあい会館、中央図書館、府中公園、武蔵府中郵便局などの多種多様な公共公益的施設があり、高齢者や身体障害者だけでなく、多くの人々が駅から各公共公益的施設まで徒歩で移動しています。

また、府中駅周辺には大規模商業施設や小売店舗、飲食店などが多数あり、市内における商業の中心地になっており、公共公益的施設への来所者だけでなく、さまざまな人々でにぎわっています。

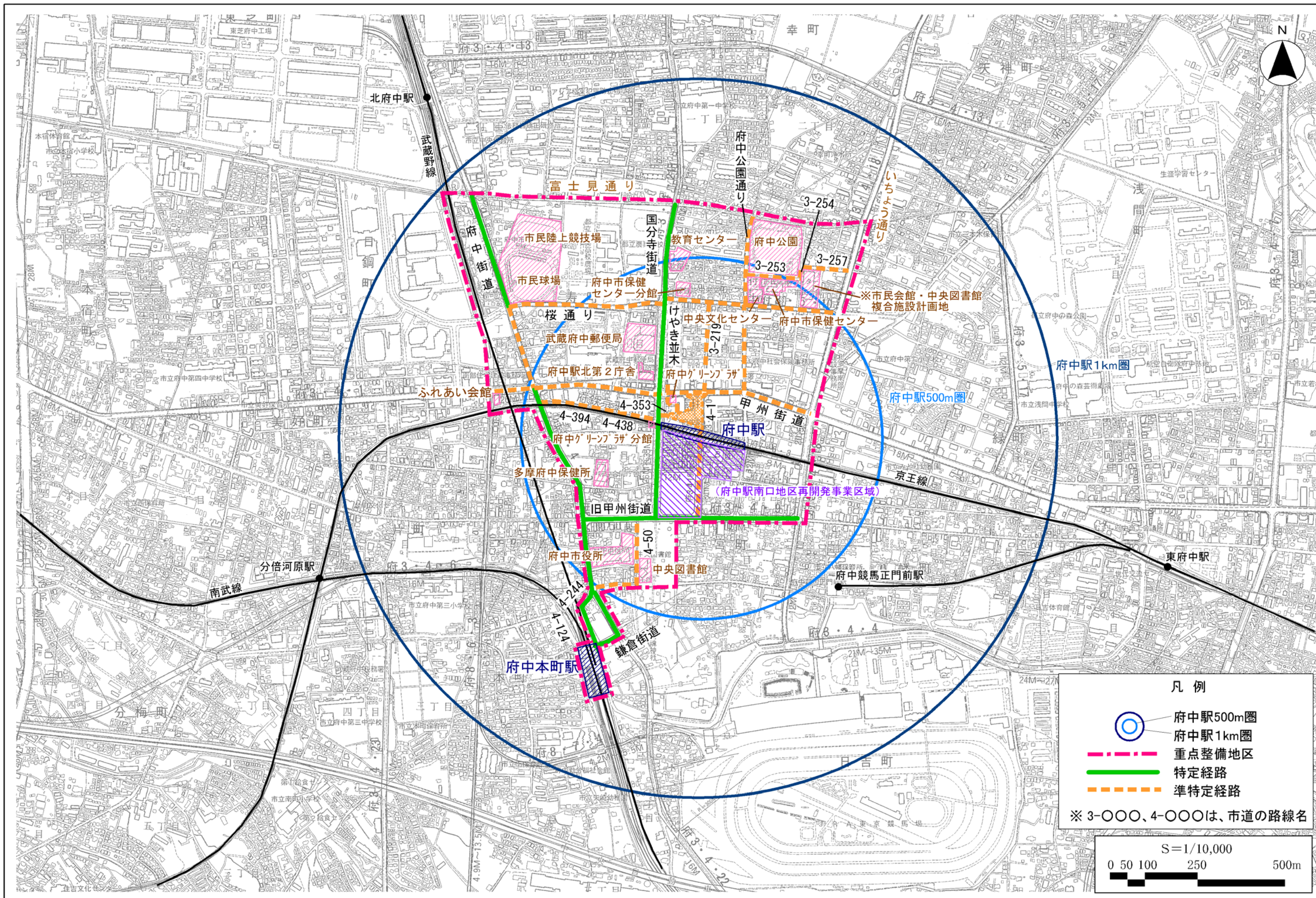
さらに、府中駅からは市内・市外を結ぶバス路線が多数発着しており、駅前のバスターミナルは、府中市のバス交通の拠点となっています。

なお、重点整備地区及び移動の円滑化を図る経路（特定経路、準特定経路）は次頁のとおりです。

特定経路及び準特定経路に関しては、整備目標年次、整備方針、整備内容が次表のとおり若干異なりますが、いずれもバリアフリー化すべき路線として位置付けています。

	特定経路 (交通バリアフリー法による対応)	準特定経路 (府中市としての独自の対応)
経路の設定	特定旅客施設（駅など）と周辺の主要な公共公益的施設を結ぶ経路	同 左
整備目標年次	平成22年（2010年）までの整備が義務化されます。	平成22年（2010年）までに整備します。
整備方針	移動円滑化基準に基づき整備します。	移動円滑化基準を目標としますが、現在の道路構造、沿道環境の中で可能な部分のバリアフリー化整備をします。
整備内容	歩道の設置 歩道有効幅員2メートル以上の確保 透水性舗装 歩道こう配：縦断方向5%以下、横断方向1%以下 歩道と車道を縁石線で区画 横断歩道部分の歩車道境界部の段差は2センチメートルを標準確保 (またはゼロ段差に対しては視覚障害者が歩車道境界を十分認識可能とするための措置が必要) 視覚障害者誘導用ブロックの整備 音響信号機の整備 案内標識等	左記 ~ 等の中で対応可能な内容に関して整備を推進します。 そのほか、 可能な限りの歩道幅員の確保 歩道がない（外側線のみ）道路においては、路側帯部分のカラーリング等による歩行空間の明確化などの方策を検討します。

特定経路・準特定経路（府中駅・府中本町駅周辺地区）



凡例

- 府中駅500m圏
- 府中駅1km圏
- 重点整備地区
- 特定経路
- 準特定経路

※ 3-〇〇〇、4-〇〇〇は、市道の路線名

